

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成18年10月5日(2006.10.5)

【公開番号】特開2005-327182(P2005-327182A)

【公開日】平成17年11月24日(2005.11.24)

【年通号数】公開・登録公報2005-046

【出願番号】特願2004-146307(P2004-146307)

【国際特許分類】

G 06 Q 50/00 (2006.01)

【F I】

G 06 F 17/60 104

G 06 F 17/60 ZAB

【手続補正書】

【提出日】平成18年8月22日(2006.8.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

製品の環境情報を算出する装置であって、

前記製品および前記製品を構成する調達部品を少なくとも含む各部品の部品番号と、当該部品番号間の親子関係情報を記憶する部品構成情報データベースと、

前記製品に組み込まれる調達部品の環境情報を記憶する調達部品データベースと、

前記部品構成情報データベースおよび前記調達部品データベースに基づいて、調達部品の環境情報を親子関係における上位の部品に積み上げて、当該各部品から構成される製品に関する環境情報を算定する部品集計処理部と、

前記調達部品データベースにおいて同じ部品番号でありながら環境情報の異なる調達部品が複数存在した場合、所定の環境影響要素種別に関し、各調達部品間で環境影響度が最も大きい環境影響要素を抽出し、ここで抽出した前記環境影響要素種別毎の環境影響要素を集約して一つの仮想部品情報を生成し、当該仮想部品情報を調達部品の環境情報の一つとして前記部品集計処理部に渡す、環境影響度評価選択部と、

前記仮想部品情報の生成経緯を所定の記憶装置に記録し、出力インターフェイスに出力する記録処理部と、

を備えたことを特徴とする環境影響評価装置。

【請求項2】

製品の環境情報を情報処理装置により算出する方法であって、

前記製品および前記製品を構成する調達部品を少なくとも含む各部品の部品番号と、当該部品番号間の親子関係情報を記憶する部品構成情報データベースと、

前記製品に組み込まれる調達部品の環境情報を記憶する調達部品データベースとを備えて、

前記部品構成情報データベースおよび前記調達部品データベースに基づいて、調達部品の環境情報を親子関係における上位の部品に積み上げて、当該各部品から構成される製品に関する環境情報を算定し、

前記調達部品データベースにおいて同じ部品番号でありながら環境情報の異なる調達部品が複数存在した場合、所定の環境影響要素種別に関し、各調達部品間で環境影響度が最も大きい環境影響要素を抽出し、ここで抽出した前記環境影響要素種別毎の環境影

影響要素を集約して一つの仮想部品情報を生成し、当該仮想部品情報を調達部品の環境情報の一つとして前記環境情報の算定に用い、

前記仮想部品情報の生成経緯を所定の記憶装置に記録し、出力インターフェイスに出力する、

ことを特徴とする製品環境情報算出方法。

【請求項3】

製品の環境情報の算出方法を、前記製品および前記製品を構成する調達部品を少なくとも含む各部品の部品番号と、当該部品番号間の親子関係情報を記憶する部品構成情報データベースと、前記製品に組み込まれる調達部品の環境情報を記憶する調達部品データベースとを備えた情報処理装置に実行させるプログラムあって、

前記部品構成情報データベースおよび前記調達部品データベースに基づいて、調達部品の環境情報を親子関係における上位の部品に積み上げて、当該各部品から構成される製品に関する環境情報を算定するステップと、

前記調達部品データベースにおいて同じ部品番号でありながら環境情報の異なっている調達部品が複数存在した場合、所定の環境影響要素種別に関し、各調達部品間で環境影響度が最も大きい環境影響要素を抽出し、ここで抽出した前記環境影響要素種別毎の環境影響要素を集約して一つの仮想部品情報を生成し、当該仮想部品情報を調達部品の環境情報の一つとして前記環境情報の算定に用いるステップと、

前記仮想部品情報の生成経緯を所定の記憶装置に記録し、出力インターフェイスに出力するステップと、

を含むことを特徴とする製品環境情報算出プログラム。

【請求項4】

製品の環境情報の算出方法を、前記製品および前記製品を構成する調達部品を少なくとも含む各部品の部品番号と、当該部品番号間の親子関係情報を記憶する部品構成情報データベースと、前記製品に組み込まれる調達部品の環境情報を記憶する調達部品データベースとを利用可能な情報処理装置に、

前記部品構成情報データベースおよび前記調達部品データベースに基づいて、調達部品の環境情報を親子関係における上位の部品に積み上げて、当該各部品から構成される製品に関する環境情報を算定するステップと、

前記調達部品データベースにおいて同じ部品番号でありながら環境情報の異なっている調達部品が複数存在した場合、所定の環境影響要素種別に関し、各調達部品間で環境影響度が最も大きい環境影響要素を抽出し、ここで抽出した前記環境影響要素種別毎の環境影響要素を集約して一つの仮想部品情報を生成し、当該仮想部品情報を調達部品の環境情報の一つとして前記環境情報の算定を行う演算装置に渡すステップと、

前記仮想部品情報の生成経緯を所定の記憶装置に記録し、出力インターフェイスに出力するステップと、

を実行させることを特徴とする製品環境情報算出プログラム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

また、本発明の製品環境情報算出方法は、製品の環境情報を情報処理装置により算出する方法であって、前記製品および前記製品を構成する調達部品を少なくとも含む各部品の部品番号と、当該部品番号間の親子関係情報を記憶する部品構成情報データベースと、前記製品に組み込まれる調達部品の環境情報を記憶する調達部品データベースとを備えて、前記部品構成情報データベースおよび前記調達部品データベースに基づいて、調達部品の環境情報を親子関係における上位の部品に積み上げて、当該各部品から構成される製品に関する環境情報を算定し、前記調達部品データベースにおいて同じ部品番号でありなが

ら環境情報の異なっている調達部品が複数存在した場合、所定の環境影響要素種別に関し、各調達部品間で環境影響度が最も大きい環境影響要素を抽出し、ここで抽出した前記環境影響要素種別毎の環境影響要素を集約して一つの仮想部品情報を生成し、当該仮想部品情報を調達部品の環境情報の一つとして前記環境情報の算定に用い、前記仮想部品情報の生成経緯を所定の記憶装置に記録し、出力インターフェイスに出力する、ことを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

また、本発明の製品環境情報算出プログラムは、製品の環境情報の算出方法を、前記製品および前記製品を構成する調達部品を少なくとも含む各部品の部品番号と、当該部品番号間の親子関係情報を記憶する部品構成情報データベースと、前記製品に組み込まれる調達部品の環境情報を記憶する調達部品データベースとを備えた情報処理装置に実行させるプログラムあって、前記部品構成情報データベースおよび前記調達部品データベースに基づいて、調達部品の環境情報を親子関係における上位の部品に積み上げて、当該各部品から構成される製品に関する環境情報を算定するステップと、前記調達部品データベースにおいて同じ部品番号でありながら環境情報の異なっている調達部品が複数存在した場合、所定の環境影響要素種別に関し、各調達部品間で環境影響度が最も大きい環境影響要素を抽出し、ここで抽出した前記環境影響要素種別毎の環境影響要素を集約して一つの仮想部品情報を生成し、当該仮想部品情報を調達部品の環境情報の一つとして前記環境情報の算定に用いるステップと、前記仮想部品情報の生成経緯を所定の記憶装置に記録し、出力インターフェイスに出力するステップと、を含むことを特徴とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

また、本発明の製品環境情報算出プログラムは、製品の環境情報の算出方法を、前記製品および前記製品を構成する調達部品を少なくとも含む各部品の部品番号と、当該部品番号間の親子関係情報を記憶する部品構成情報データベースと、前記製品に組み込まれる調達部品の環境情報を記憶する調達部品データベースとを利用可能な情報処理装置に、前記部品構成情報データベースおよび前記調達部品データベースに基づいて、調達部品の環境情報を親子関係における上位の部品に積み上げて、当該各部品から構成される製品に関する環境情報を算定するステップと、前記調達部品データベースにおいて同じ部品番号でありながら環境情報の異なっている調達部品が複数存在した場合、所定の環境影響要素種別に関し、各調達部品間で環境影響度が最も大きい環境影響要素を抽出し、ここで抽出した前記環境影響要素種別毎の環境影響要素を集約して一つの仮想部品情報を生成し、当該仮想部品情報を調達部品の環境情報の一つとして前記環境情報の算定を行う演算装置に渡すステップと、前記仮想部品情報の生成経緯を所定の記憶装置に記録し、出力インターフェイスに出力するステップと、を実行させることを特徴とする。

その他、本願が開示する課題、及びその解決方法は、発明の実施の形態の欄、及び図面により明らかにされる。